

## 公立大学法人神戸市外国語大学中期目標

### 目次

#### 前文

#### 中期目標の期間

#### 第1 国際的に通用する人材の育成

- 1 高度なコミュニケーション能力の養成
- 2 開かれた大学院教育
- 3 教育制度の継続的改革
- 4 入試制度の検証
- 5 学生への生活支援と進路・就職支援

#### 第2 高度な学術研究の推進

- 1 外国学の研究拠点としての役割の充実
- 2 研究成果等の公表の促進
- 3 海外の研究機関との学術提携

#### 第3 地域貢献

- 1 市民の生涯学習意欲への対応
- 2 神戸市の教育拠点としての役割の充実
- 3 語学教員等の輩出
- 4 ボランティア活動の支援
- 5 国際都市神戸への貢献

#### 第4 国際交流

- 1 留学支援制度の拡充
- 2 外国人留学生の受入れと学内の国際交流機会の拡充
- 3 海外の教育機関との交流・連携の拡充

#### 第5 柔軟で機動的な大学運営

- 1 自律的・効率的な大学運営
- 2 人事の適正化
- 3 財務内容の改善
- 4 点検及び評価
- 5 情報発信の拡充

## 6 その他業務運営

### 附則

神戸市外国語大学は、我が国有数の国際港湾都市である神戸市にあって、各界に多くの優秀な人材を輩出するなどその歴史を刻んできた。また、地方独立行政法人に移行してからも、単科大学で比較的小規模である特性を活かし自律的、効率的な大学運営を行っている。

しかし、グローバル化の進展をはじめとする社会を取り巻く環境の変化は大きく、大学が果たすべき役割も多様化している。

神戸市外国語大学は平成28年に創立70周年を迎える。これを契機に大学をさらに発展させるべく、第2期中期目標期間においては、その伝統・特色を活かした一層魅力ある大学づくりに取り組み、大学の魅力をより鮮明にしなければならない。

そのため、高度な外国語運用能力を備え、国際的な知識と柔軟な判断力を持った人材を養成し、広く国内外へ輩出するとともに、外国学の研究拠点として教員の活発な研究活動と学外・海外の研究者との学術交流を通して、「発信型」の研究拠点としての活動を高めていかなければならない。

また、神戸のまちづくりとの関わりにおいては、大学の特色ある教育研究活動を通じて、「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造する「協創」のまちの実現に向けた市の種々の取組への参画と貢献を図っていかなければならない。

これらの観点から中期目標を策定する。

中期目標の期間 平成25年4月1日から平成31年3月31日まで

#### 第1 国際的に通用する人材の育成

##### 1 高度なコミュニケーション能力の養成

国際社会で活躍するために必要な複数外国語の高度な運用能力と幅広い知識や教養、さらに論理性や表現力などを兼ね備えた真のコミュニケーション能力を持つ人材を養成する。そのために、語学授業の少人数クラス化などの成果を検証しつつ、専攻語学や兼修語学、さらに教養教育や専門教育の一層の充実を目指す。

また、人材の養成にあたっては、今後も進展が見込まれる情報化社会に適

切に対応するため、情報リテラシー教育の充実を図るとともに、引き続き情報メディアなどの環境整備を進める。

## 2 開かれた大学院教育

知識基盤社会のさらなる進展の中で、人文社会科学の最先端をリードする研究者の養成に加えて、国際社会の多様な場面で活躍する人材の育成を想定した教育や入試制度の見直しを行うとともに、社会人や外国人留学生の受入れに円滑に対応する。

## 3 教育制度の継続的改革

中期的な視点から各学科・コースの運営状況の把握と検証に努め、カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）に基づいて、教育課程の改善や充実を継続的に行う。

## 4 入試制度の検証

アドミッションポリシー（求める学生像等）に沿って、大学の教育方針を理解し、外国語の修得や社会や人間に関する幅広い知識と洞察力の獲得を目指す優秀な学生の確保に努める。また、入試制度を定期的に検証し、必要な見直しを行う。

## 5 学生への生活支援と進路・就職支援

小規模大学の特性を踏まえ、学生同士や学生と教職員との近い距離感を活かした相談支援を充実させるとともに、心身の健康管理支援や経済的支援、課外活動支援などの総合的な学生生活支援を実施する。

また、高い就職内定率の維持に努め、同窓会（卒業生）や保護者会から協力や支援を得られる体制整備を進めるなど、進路・就職支援の充実を図る。

## 第2 高度な学術研究の推進

### 1 外国学の研究拠点としての役割の充実

大学独自の研究プロジェクトを推進し、学内外の研究者との連携による国際会議などを開催することにより、外国学研究の国際的な拠点としての役割を果たす。

また、外国学研究所事業の充実や外部資金の導入促進などを通じて、人文社会科学の多様な学術分野における教員の個人研究や学科・コースを超えた教員間による共同研究などを活発に行う。

## 2 研究成果等の公表の促進

「発信型」の研究拠点に向けて、共同研究の成果や学術論文などの大学の研究業績に関する情報発信を強化し、海外の研究機関も含めて学内外の研究者が当該情報を入手しやすい環境整備を進めることにより、研究機関としての大学の存在感を一層高めていく。

## 3 海外の研究機関との学術提携

海外の研究機関との学術提携を推進し、教員や院生の海外での研究活動拠点の確保に努めるとともに、外国人研究者などの招へいや交流を促進する。

# 第3 地域貢献

## 1 市民の生涯学習意欲への対応

科目等履修生制度、市民講座及びオープン・セミナーなどの事業の充実を通じて、市民の生涯学習意欲の高まりやニーズに柔軟に対応するとともに、社会人を対象にした語学や文化、経済などの多様な学習機会を引き続き提供する。

## 2 神戸市の教育拠点としての役割の充実

神戸市教育委員会との連携協力協定に基づき、小学校における英語活動や中学校・高等学校の英語教育への支援を行い、教員への研修事業や児童・生徒の国際交流機会の提供の取組を推進することにより、神戸市の教育拠点として一層の役割を果たす。

## 3 語学教員等の輩出

語学教員養成機関として、小中高校の語学教員を目指す学生への総合的な支援を充実し、神戸市の未来を担う小中高生の育成にも関わる人材を輩出する。

## 4 ボランティア活動の支援

スクールサポーターをはじめ授業におけるボランティア活動を推進するとともに、活動規模が年々拡大する学生の主体的なボランティア活動の支援に努め、国際、教育、福祉、防災など、個々の学生の関心に応じて多様な分野での地域貢献活動を促進する。

## 5 国際都市神戸への貢献

神戸市の姉妹都市提携の記念行事に学生等を通訳として派遣するなど、市

の国際交流事業や文化事業の進展に協力するとともに、外国語大学の特色と知的資源を活用して、市の施策への協力を進める。

また、地元企業や地域のまちづくり活動への貢献など、様々な地域貢献事業を検討する。

## 第4 国際交流

### 1 留学支援制度の拡充

派遣留学制度の整備推進に伴って堅調に増加する学生の海外留学ニーズに円滑に対応し、交換留学枠の拡大など外国語大学という特性を活かしたさらなる制度拡充を推進する。

さらに、異文化を体験し様々な知識や経験を獲得して帰国した学生の成果をその後の大学教育や就職に活かすための環境づくりを進める。

### 2 外国人留学生の受入れと学内の国際交流機会の拡充

留学生の受入体制を整備することは、交換留学枠の拡大につながるとともに、学生が大学内で日常的に異文化を体験し、言語コミュニケーション能力を鍛錬する機会を増やすことにもつながる。このため、日本語プログラムの拡充に努めるとともに、留学生が受講可能な正規授業科目の拡大を図り、加えて留学生と学生との交流が進む仕組みを整備していく。

### 3 海外の教育機関との交流・連携の拡充

海外の大学等との交流・連携を推進し、交換教員の受入れなどにより学生の異文化コミュニケーション能力を向上させ、教育における多様性の進展を図るとともに、学生の留学支援や留学生の拡大につなげる。

## 第5 柔軟で機動的な大学運営

### 1 自律的・効率的な大学運営

理事長・学長のリーダーシップのもと大学の英知を結集し、迅速な意思決定に基づき、中長期的な視点から大学の理念に基づく魅力的な大学づくりを進める。

また、自律的・効率的な大学運営を行うため、法令遵守はもとより大学倫理を徹底するほか、ICT（情報通信技術）を活用するなどにより事務執行の一層の効率化を図る。

### 2 人事の適正化

優秀な教職員を確保するとともに計画的に人材育成を行う。さらに、適切な人事配置をするなど、人事制度の適正な運用に努める。

### 3 財務内容の改善

授業料等の学生納付金について適正な収入規模を維持するとともに、外部研究資金の獲得や施設の外部貸付けに積極的に取り組むほか、多様な自己財源の確保を図る。

また、総人件費の適正な管理及び業務運営の合理化・効率化を進め、経常経費の削減に努める。

### 4 点検及び評価

教育研究活動や業務運営全般について、自己点検及び評価を毎年度実施するとともに、認証評価機関の評価を受ける。

また、評価結果は、速やかに公表し、それらの改善に活用する。

### 5 情報発信の拡充

社会への説明責任を果たすため、積極的に大学情報を公開するとともに、戦略的に広報の充実を図り、学外への情報発信を拡充する。

### 6 その他業務運営

創立70周年記念事業（平成28年）の企画及び実施を通じて、大学と卒業生との連携をさらに強化するとともに、特色ある大学の教育・研究活動を広く社会に発信する。

また、自然災害等に対する大学の危機管理を充実するとともに、情報管理の徹底を図り情報セキュリティ対策を適切に行うほか、学生や教職員の安全衛生を確保する。

その他、老朽改修など教育研究環境の計画的な整備推進、地球環境保全への取組、業務の適正を確保し社会的信用を高めるためのリスクマネジメントや効率性の向上など必要な内部統制を実施する。

### 附 則

この中期目標は、平成25年4月1日から施行する。